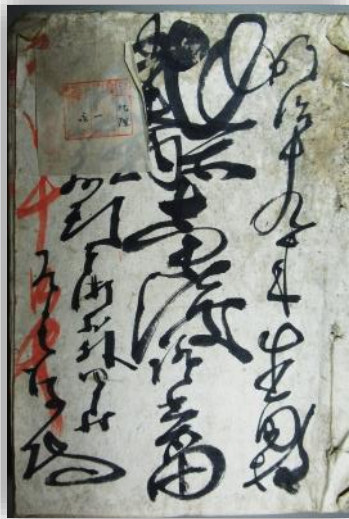


上田市公文書館だより / 第25号

■公文書館から

「さて、なんて書かれているでしょう？」その2



◆前号からの続き／これは明治19年(1886年)に作成された長瀬村外4か村戸長役場の公文書の表紙です。表題は4行で書かれ、右端は年代で「明治十九年生田村」、次の行はこの綴の題名で「地所建物」(横並び)と大きく書かれ、その下に「売渡証書留」とあります。3行目は貼り紙で上部が隠れていますが「小県郡長瀬村外四ヶ村」、左端は「戸長役場」と書かれています。真ん中の「地所建物」は個性的な筆跡で難読でした。なお、この公文書の中身は生田村で売買された土地、建物の取引記録です。◆戸長役場とは明治22年に施行された市制・町村制以前の役場で、中には旧名主宅などの個人宅を役場とするケースもありました。この文書が作成された当時、長瀬村には周辺4か村(塩川、藤原田、生田、御嶽堂の各村)を管轄区とする連合戸長役場が置かれていましたが、市制・町村制施行後に合併による町村の再編があり、戸長役場は今につながる近代的な町村役場へと切り替わっていきます。(土屋)

■公文書館の催し マスク着用でご参加ください

▶▶第11回公文書館所蔵資料企画展のお知らせ◀◀

「明治・大正・昭和の公文書にみる上田市の歴史
～上田町の区長条例から上田公園の行事まで～」

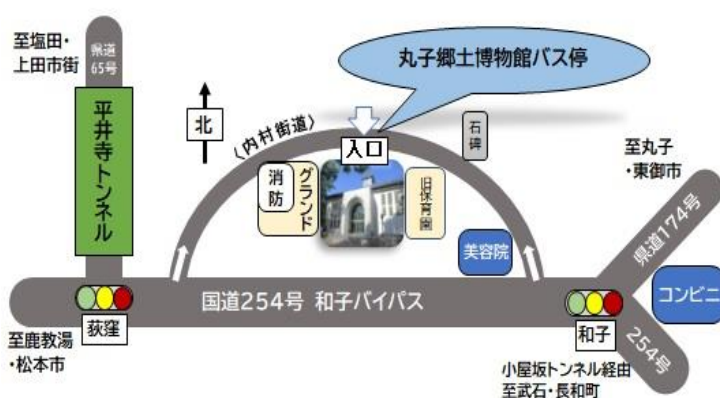


■期間 10月29日(土)～令和5年1月29日(日) ■観覧無料

■説明会 12月18日(日), 1月21日(土)。両日とも10時・11時・13時・14時から

■内容 区は今の自治会の前身となる組織ですが、当時は自治組織というより行政組織の一部として公共事業などを担っていました。上田公園は市民の憩いの場として親しまれ、子どもの日などに様々な行事が開催されました。これらのことを所蔵資料でたどります。

■公文書館のご案内 開館時間:午前9時～午後5時(最終入館は午後4時30分までに)



□住所・電話

〒386-0413 長野県上田市東内 2564-1
Tel.0268(75)6682 Fax0268(75)6683

□メール

kobunshokan@city.ueda.nagano.jp

□ホームページ

<https://www.city.ueda.nagano.jp/>の

観光・文化・スポーツ → 文化施設 → 図書館・公文書館

「丸子町自作農創設維持資金貸付規程」文書（昭和 12 年）

◆昭和 12 年 9 月 14 日付、丸子町議会の議案第六十七

号の「丸子町自作農創設維持資金貸付規程を定むる件」

には、「貸付規程を別記の通り定むるものとする」として、当時の金子金平丸子町長名の文書が保存されていました。

◆この文書には、「事業計画を必要とする理由書」として、

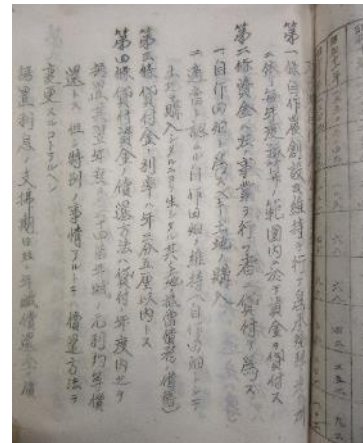
「当町は製糸工業地で、糸価好況時には巨額の投資をもって製糸工業を経営し、農蚕業も勃興したが、その後急激に不況となり、土地の抵当権実行により、所有権移動が行わ

れた。自作農は小作農となり、工場労働者は失職して小作農となり、小作者が増加している。こうした土地所有の偏在を是正し、生活自営の経済更生をなすには自作農創設を企画するより他に方法が無く、本事業を計画する理由である」旨、記しています。◆このような「自作農創設維持資金貸付規程」によって、毎年度予算の範囲内で資金



昭和 3 年に完成した丸子町役場

を貸付し、自作田畑となすべき土地の購入等に貸付を行うとしています。また「貸付金の利率は年三分五厘以内とする」としています。◆第二次世界大戦後の農地改革によって日本の地主制は解体されましたが、戦前から政府による自作農創設事業の動きがみられました。大正 15 年 5 月 21 日には、農林省は「自作農創設維持補助規則」を公布し、自作農の創設維持を目的として、小作農に土地購入資金を低利で融資する政策を進めました。これによって地主に小作地を売却させ、小作農を自作農化する動きがみられました。（倉澤）



「自作農創設関係文書」

■ 公文書館の利用について

※公文書館は入場無料、郷土博物館展示室は有料(大人 100 円)



- ✚ 資料の検索: 目録検索システムをご利用ください。
 - ✚ 閲覧の申込: 所定用紙でお申込みください。メール、ファックスでもお申込みできます。一度に閲覧できる点数は「5点」までです。
 - ✚ 資料の閲覧: 個人情報の審査終了後、閲覧の可否を連絡します。館外貸出しは行いませんので、館内閲覧室でご覧ください。
- ◎審査にお時間をいただく場合があります。また、個人情報を含む資料は閲覧できない場合があります。
- ◎目録検索システム、閲覧申込書は、上田市ホームページの公文書館のページからご利用ください。